

追加情報

私の愛する人はどこに連れて行かれるのですか？

あなたの愛する方は、255 37th Avenue, San Mateo にある検視局に運ばれます。

身元確認および面会について

一般的な認識とは異なり、通常、遺族が事務所まで来て故人の確認を行う必要はありません。対面をご希望の場合は、葬儀社に依頼し、葬儀社で行ってください。

これらのサービスにはお金がかかりますか？

州政府法典第 27472 条では、検視局がご遺体の搬出と保管にかかる費用を請求することを認めています。料金体系は、郡条例 2.45.020 によって定められています。検視に関連する料金については、検視局の担当者が身元引受人の方にご説明します。*料金は、検視局に直接お支払いいただくのではなく、葬儀社を通じてお支払いいただけます。

検視報告書の写しを入手するにはどうすればいいですか？

検視報告書の写しを入手するには、書面で要請いただく必要があります。以下のウェブサイトアクセスし、「General Information (一般情報)」タブにある「Request a Report (検視報告書を要請)」を選択してください。

お問い合わせ

San Mateo County Coroner's Office
255 37th Avenue, Third Floor, Suite A31
San Mateo, California 94403

電話番号 : (650) 312-5562
FAX : (650) 571-6258

ウェブサイト :
www.smcgov.org/coroner

サンマテオ郡関係の問い合わせ先

行政官事務所 (Public Administrator's Office) : (844) 868-0938
行政官 (Public Administrator) は、遺言の有無にかかわらず、故人、または管理者として活動する意思や能力のある適切な方の財産を調査し、管理することができます。行政官は、私的行政官 (Private Administrator) と同じ義務および同じ役割を担います。

地方検事局被害者支援サービス (District Attorney Victim Services) : (650) 599-7479

家族保健サービス (Family Health Services) : (650) 573-2501

保健局 (Health Department) : (650) 573-2222

各種証明書取り扱い窓口 (Vital Records Office) : (650) 573-2395

その他の問い合わせ先

CalVCB カスタマーサービス : (800) 777-9229

犯罪被害に関連する葬儀・埋葬費用の経済的支援

死別支援センター (Center for Living with Dying) (ビル・ウィルソンセンター) : (408) 243-0222

CORA (Community Overcoming Relationship Abuse、パートナーによる虐待を克服するコミュニティ) : (650) 652-0800
ベイエリアのテキストメッセージによる危機相談サービス (Crisis Text Line of the Bay Area)

リアルタイムの危機カウンセリングを受けるには、「HOME」と入力して 741741 にテキストメッセージを送信してください

グリーフケアおよびスピリチュアルサポートサービス (Grief & Spiritual Support Services) (Spirit-Care.com)
(408) 930-7703

HAND (Help After Neonatal Death : 新生児死亡後の支援)
(650) 367-6993

HIV/AIDS ホットライン : (800) 933-3413

KARA (グリーフサポート) : (650) 321-5272

サンマテオ郡法律扶助協会 (Legal Aid Society of San Mateo County) (650) 558-0915

SIDS 財団 (乳幼児突然死症候群支援団体) : (239) 431-5425

社会保障局 (Social Security Administration) : (800) 772-1213

サンマテオ郡退役軍人支援サービス (San Mateo County Veteran's Service) (650) 802-6598

事故・事件現場の廃棄物処理専門業者 (Trauma Scene Waste Management Practitioners)

登録された事故・事件現場の廃棄物処理専門業者一覧
www.cdph.ca.gov : 「Waste Management Program」(廃棄物処理プログラム) を参照

サンマテオ郡検視局

サンマテオ郡検視官からのご案内

Robert J. Foucrault



検視局は、検視官の管轄下にある故人の死因および死亡の状況を特定するため、迅速かつ独立した調査を行うことにより、サンマテオ郡の住民に奉仕することを使命としています。また、住民のニーズと検視官の法的義務とのバランスを取りながら、礼節をもって質の高いサービスを提供することもその使命としています。

サンマテオ郡検視局を代表し、心よりお悔やみ申し上げます。このパンフレットが少しでもお役に立つことを願っております。あなたの愛する人は、検視局にいる間、最大限の尊敬と尊厳をもって扱われることを保証します。検視局の調査の目的は、真実を探究することです。公平な医学的死亡調査により、市民の皆さんを守り、支援します。

当検視局がサポートしますので、どうかご安心ください。他にご質問等ございましたら、(650) 312-5562 までご連絡ください。

敬具

Robert J. Foucrault
サンマテオ郡検視官

今後の流れについて

検視局は、州法（州政府法典第 27491 条）により、郡内で発生した暴力による死亡、突然死、異常死、または医療の立ち会いがない状態で発生した死亡について調査を行うことが義務付けられています。当検視局の専門的な訓練を受けた職員が、死因および死亡の状況を調査します。

法医学的検査

所要期間：約 1~2 日

法医学的検査が必要であると判断された場合、検視官は、事件の調査または調査結果の検証に必要または望ましい組織、臓器、血液および/または体液を保持することができます。（州政府法典第 27491.4 条）

葬儀社への搬送

所要期間：多くの場合、検視局に死亡が報告されてから 4 日目には、葬儀を行うことができると考えて差し支えありません。ただし、ご遺体の引き渡しまでの日程については、検視局に直接お問い合わせいただくほうが確実です。殺人事件の被害者などの場合、必要な証拠がすべて揃うまでご遺体が引き渡されないケースもあります。

葬儀社は、電話によるサービスや費用の見積もりが法律で義務付けられています。葬儀社を決める前に、いくつかの葬儀社に問い合わせをし、サービスの内容や費用などを確認することをお勧めします。

検視局は、特定の葬儀社を推薦することはできません。葬儀社を選択された後は、検視局が関与していることを葬儀社にお知らせください。その後、葬儀社がご自身に代わって手続きを行うことを許可する搬送承諾書への署名を求められます。

死因/死亡証明書

初回の死亡証明書発行：死亡後 8 日以内
修正版の証明書の発行：約 12 週間後

死因/死亡証明書（続き）

死因および死亡の状況は、追加検査が必要な場合、「調査中（pending investigation）」と記載されることがあります。これらの検査によって、故人の葬儀社への搬送が遅れることはありません。死因の確定までには、最大 12 週間、あるいはそれ以上かかる場合があります。調査が完了すると、検視局の職員がご家族に連絡し、死亡証明書の内容を修正します。死亡証明書は、葬儀社を通じて取得するか、またはサンマテオ郡の各種証明書取り扱い窓口（Vital Records）から直接取得することができます（手数料がかかります）。

遺品の受け取り

故人のご遺品は、当検視局（255 37th Avenue, San Mateo）で引き取ることができます。連邦政府が定める祝日を除き、月曜日から金曜日の午前 8 時~午後 5 時の受付時間内にお越しください。遺品の受け取りをご希望の方は、検視局（電話番号：(650) 312-5562）までご連絡のうえ、日にちをご予約ください。受け渡し日には、近親者または権限を与えられた方が、遺品を受け取るための受領書類に署名する必要があります。受け渡し日には、政府発行の写真付き身分証明書の提示が必要です。

財産および/または最終処分の手続きを他者に委任する場合

法的近親者の方が、別の方をご自身の代理として認めることを目的に、書類を作成することができます。これらの書類はいずれも、法的近親者の政府発行の身分証明書（運転免許証やパスポートなど）のコピーを添付する必要があります。

銃器の引き渡し

2014 年 1 月より、長銃を含むすべての銃器は登録が義務付けられています。検視局は、司法省から適切な許可を得た合法的な近親者の方に、登録済みの銃器を引き渡します。